

坂崎紫瀾と土佐明治維新史の形成

——「汗血千里の駒」を中心に——

知 野 文 哉

はじめに—本稿の分析視角

明治政府の修史事業は、政府発足後まもなくの明治二年（一八六九）四月の修史の詔から開始されているが、特に維新政権の支配の正当性の根拠として王政復古の記録¹明治維新史の編纂事業を推進した。言うまでもなく土佐山内家は明治政府誕生直後から政府の主流派の一翼を担う存在であったことから、その明治維新史の修史事業も明治初期から行われており、高知県や土佐山内家は、戦前「高知県史料」「土佐藩政録」「山内家史料歴代公紀」などの修史事業を行っている。²ただこれら高知県や山内家による修史事業はいずれも同時代には公刊されることがなく、その成果が広く一般に共有されることもなかった。高知県によって刊行された初めての高知県史は、大正十三年（一九二四）の『高知県史要』であり、「土佐藩政録」が刊行されたのは昭和四十四年（一九六九）、「山内家史料歴代公紀」のうち、天保十四年三月〜明治十九年分が「山内家史料 幕末維新」として刊行されたのも一九八〇年代に入ってからである。³

それでは、これらの修史の成果が公開される以前、土佐明治維新史はどのような形で語られ、その歴史意識はどのようにして形作られてきたのであろうか。その語り手の役割を担ったのは、民間で刊行された同時代史としての

通俗明治維新史本―実録風、講談風の俗書であると考えられる。

大久保利謙は、民間で刊行された通俗的な維新史の史書について、「明治五年に刊行された『近世史略』のごときが類書の先駆ではなからうか^③」とし、明治六年（一八七三）の『近世事情』、七年（一八七四）の『内国史略』後編など十冊を超える後世の類書を挙げている。一方で大久保はこれらの史書とは別に、『復古夢物語』、『近世桜田紀聞』、『近世紀聞』などの読み物的な維新史―実録文学の存在を挙げ、坪内逍遙の「私が維新の大活劇に関する初知識を得たのは、主として彼れらの作に依つてであつた」という回顧談を引きながら、「この種の実録文学は、また維新の啓蒙書としても相当役立っていたことも見逃せないのである^④」と述べている。これらの通俗明治維新史本は、広く一般に向けて秩序だった明治維新のストーリーを提示し、幕末の混乱と徳川幕府から明治政府への政權交代が何だったのかという理解を与えることで、一般の明治維新に対するイメージを教導し、その歴史意識を形成する上で大きな役割を果たしたと思われる。

同様に土佐明治維新史の歴史意識の形成も、これら通俗明治維新史の中で行われた。広く一般の目に触れる形で土佐明治維新史が語られたのは、明治十三年（一八八〇）に、高知の新聞記者・坂崎紫瀾が『高知新聞』紙上に連載した小説、「南の海血しほの曙」（以下「南の海」）を嚆矢とすると思われる^⑤。坂崎はこの「南の海」、それに続く坂本龍馬を主人公とした小説「汗血千里の駒」（明治十六年（一八八三）以下「汗血」）で、初めて土佐明治維新史を史的に描き、併せて「土佐の勤王運動とは何であつたのか」という土佐明治維新史を解釈する枠組みを提示する。ところがこれらの通俗明治維新史については、「もともと嚴重な学問的検討に耐えられるものではない^⑥」という理由から歴史学では顧みられることが少なく、坂崎についても、坂本龍馬の最初の伝記作者という程度の認識で、「汗血」が「政治小説」という文学ジャンルの代表作の一つとされていることから、僅かに国文学研究の範囲の中で扱われてきたに過ぎない^⑦。

「政治小説」は『日本近代文学大事典』では、「もっぱら、明治十年代の中期から二十年代の初頭までの時期に盛行した、自由民権系の一群の政治的宣伝文学に限定して用いられるところの、特定の文学史的概念の一つ」と定義される小説群である。国文学者の柳田泉は、明治十年代には政治家や政治事件を描いたものがいろいろあるが、これはあくまでも人物、事件への興味が中心であって、「ただ西郷が古今無双の英雄だからというのでは、政治小説にはならない」とし、政治小説は、これを民権論につなげて、「読者に対して小説という形で、はっきりとした政治思想、政治的イデオロギー、乃至政治教育（洗脳といってもよい）を与えるものでなくてはならぬ」とする。その上で坂崎を、「歴史風の政治小説に新しい道を拓いた。即ち明治維新前後の志士の活動を描いて、暗にそれを自由党の民権思想と結びつけ、読者の喝采を博した」と評している¹²。

後述するように、「汗血」は士格（上士）と軽格（郷士）の対立で始まり、その事件に坂崎は軽格の視点から「天賦同等の感情に胸の炎を焦がしつゝ、其門閥を憎み階級を軽んずるの勢已に成れる」とのコメントを記している。これは明らかに自由民権の視点での語りを読者に提示したものであり、これらの表現を受けて、文芸評論家の前田愛は『日本近代文学大事典』で、「汗血」を「明治維新を天賦人權にめざめた下級武士の上士への抵抗、封建時代への反抗として把握しているところに政治小説的な骨格を見ることができると解説している。同様に高知の国文学者・岡林清水も、「明治維新は天賦人權・平等にめざめた下士・軽格たちの、上士への抵抗、封建時代への反抗であったとみなし、明治維新の大精神は自由民権につながると考え、この自由党的思想性をもって『汗血千里の駒』を支えている」との見解を述べ、そこには言論を圧迫され自由民権家として窒息的牢獄的状况にあった坂崎の、自由への憧憬と解放の精神という自己主張が現れているとする¹⁶。また歴史学者の飛鳥井雅道は更に一步踏み込んで「上士対郷士の対抗関係を、彼（引用者注・坂崎）は、藩閥隊民党の対立にそのまま読み込んで話を展開させていった」と解釈する¹⁷。

これら「汗血」の先行研究の解釈には基本的に論者も同意するものであるが、一方でこれらは坂崎の土佐明治維新史観について、先行する「南の海」からの連続した視点での検討が欠けており、また「汗血」の語りから自由民権思想の枠組みを抽出し、政治小説の型に嵌め込んだところで作品論を終わらせてしまっている。しかし後述するように「汗血」執筆当時の自由党は決して一枚岩の組織ではなく、その内部は大きく動揺していた。このような自由党の状況―作者の背景が、「汗血」の作品論に反映されることはなく、飛鳥井は「板垣にたいして、紫瀾の点がかなり甘い」という重要な指摘を行いながら、「自由の泰斗・板垣を傷つけたくなかつたらしいのだ」という結論に甘んじてしまっている。ただ前田愛が行なった「坂本龍馬の知己であった後藤象二郎が、げんに自由党の幹部として活躍しているという人脈をとおして、幕末史における土佐藩の活動と民権運動を指導する立志社との脈絡を読者に印象づける工夫がこらされていた」という指摘は本稿の論旨とも関わって重要である。

また「汗血」には新聞に連載されたものとそれをまとめた単行本が存在し、この両者には根本的な作品構成に異なる、少なくとも異同が見られる。しかも単行本化に当たったの編集作業に作者の坂崎は関与せず、作業は坂崎とは別人の手によって行われているのである。この両者の異同を比較分析することで、同一の作品でありながら、「汗血」の新聞連載版と単行本版の解釈は大きく異なってくるのだが、「真に紫瀾の原作を読みたいという人々は、「土陽新聞」に就くを可とする。その方が、文章も気迫があつてよいのである」²⁰程度に、これまでの研究史はその異同に鈍感であり、「汗血」を自由民権の枠組みで書かれた坂本龍馬の伝記としてしか解釈してこなかった。

本稿では、通俗明治維新史のテキストが歴史意識の形成に果たした役割の一例として、土佐明治維新史の形成に於ける坂崎紫瀾の役割を検討する。具体的には、坂崎の手掛けた「武士グループ三部作」²¹とも言える新聞小説―「南の海血しほの曙」「汗血千里の駒」「南山皇旗之魁」―特に「汗血千里の駒」を中心に、坂崎が土佐明治維新史をどのように解釈し、どのような枠組みで読者にそれを提示したかを検証する。坂崎が、処女作「南の海」で主人

公として取り上げたのは武市半平太や平井収二郎であった。しかし「汗血」が書かれた明治十六年の時点では、坂崎はある理由から坂本龍馬の物語を書かねばならなかった。当時の自由党の状況と「汗血」を重ね合せながら、「汗血」のもう一つのテーマについて考察したい。

一・土佐明治維新史の枠組みの創出

オーテピア高知図書館蔵の坂崎紫瀾自筆の年譜（紫瀾年譜）に拠れば、坂崎は嘉永六年（一八五三）十一月十八日、土佐内家の医師・坂崎耕芸直弘の二男として、土佐内家の江戸鍛冶橋邸に生まれている。幼名は謙次、長じて斌である。⁽²²⁾「御侍中先祖書系図牒」に拠れば、坂崎氏は代々医師を以て山内家に仕え、坂崎の父・耕芸は、鍼灸医本道医兼帯で四人扶持切米十五石、格式は御小姓格という士格階級である。医師という家業上、坂崎氏は基本的に奥向の御用を勤めていたと思われる、耕芸も天保十四年（一八四三）には鋳姫、銚姫（共に第十三代当主・豊熙の娘）付きを命ぜられており、以降も「御方様御用」や「御奥向御用」、あるいは山内家の分家である山内大学（豊栄・容堂の叔父）や山内民部（豊誉・容堂の実弟）附などを拝命している。

坂崎は明治二年、藩兵となって江戸に行くが、函館が平定されたため、戦場に出ることもないまま土佐に戻る。明治七年には愛国公党の創立に参加⁽²³⁾、数カ月で愛国公党が自然解散すると、長野県松本裁判所の判事や『松本新聞』の主筆となる。『松本新聞』時代の坂崎は、社説・論説欄で自由民権論などを説くのみならず、演説会を起し弁士として登壇したり、塾を開いて後進の指導に当る、といった自由民権のプロパガンダ的活動を行っていたとされるが、彼がどのような契機で自由民権運動に関わるようになったのかは不明である。その後高知に戻り、県庁学務課や士族授産の為の機関である百做社などを経て、明治十三年七月に創刊された第二次の『高知新聞』の編集長となる。この『高知新聞』で坂崎は初めて小説の筆を執るが、それが明治十三年九月十九日から翌十四年（一八

八一) 九月二日まで計七十二回に渡って、南國野史の筆名で連載された「南の海血しほの曙」である。

民衆にわかりやすく民権思想を伝え理解させる為に、民権家は様々な方法を試みており、例えば高知ではその思想の宣伝として民権歌謡という手段を用いた。安岡道太郎作の「世しや武士」や植木枝盛作と伝わる「民権かぞへ歌」、毎夏には鏡川の納涼場で「民権踊り」が行われていたといい、坂崎自身も「民権詞曲十余種」と紫瀾年譜に記している。後述するように、坂崎は講談や芝居でも民権思想の教導を試みており、小説という手段もその一環として採用されたのであろう。ちなみに「南の海」の連載に先立って掲載された「稟告」には「憂世殉難ノ前哲坂本武智^マ以下ノ行状ヲ伝奇体ニ登録シテ少年子弟ノ精神ヲ奮興セント欲ス²⁶」と記されており、「南の海」が「少年子弟」への民権思想の教導を目的にして、伝奇体（ここでは小説の意）という形で執筆されたことが窺える。²⁷

小説が社会に与える影響力について、坂崎と共に政治講談を行った和田稲積^{いすみ}は、「世の所謂下等社会の勞力者に至ってハ、斯る高尚なる方法によりて政事思想を養成すること六ヶ敷く是非共解り易き俗談平話を以つてせざるべからず(略)面白可笑く巧に綴りたる極めて通俗文の冊子を以つてする時ハ、知らず識らず読む者をして脳裡に政事思想の種を蒔くの便益あり²⁸」と論じており、坂崎自身も、「之(引用者注：小説、稗史)を読む者の多きに至れば、其書の社会を動かすの力も亦随ふて驚く可きものあるハ、彼の日本外史西洋事情の両書が維新前後に最も多く売れたるを以ても知らるべし²⁹」と小説や稗史の効果を評価している。

「南の海」でまず注目されるのが、連載に先立って掲載された「諸言」である。長文ではあるが、坂崎の土佐明治維新史観の基礎となる言説であるので、以下抜粋して引用したい。

我か旧藩祖の土佐に封ぜらるゝや全国長曾我部氏の遺臣たらさるはなく殆んど主客其勢を異にし加るに土豪頗る頑強にして往々政令を奉せざるに至る。於是藩祖は武断以て之を駕御せんと欲し先づ自ら信任する臣属所謂士格以上の者に非常の特権を付与し其対敵以下の種族若し士格の者に向ひて無礼の挙動あらば何人を論ぜず即

時に之を刀殺せしむ（略）（輕格は）時に宏才博士の人材を出すことあるも其の士格以上に在らざる者は却て当路の猜忌する所となり或は下僚に沈淪し或は村学究に落拓して僅かに其口を糊するに過ぎず（略）以上記す所は土佐国近世沿革史の淵源にして他日瑞山武市氏等一二俊傑所謂士格以下の社会に崛起し勤王の大義を以て壮年輩を鼓舞誘導せしにより皆先を争ふて白柄朱鞘の三尺刀を腰間に横たへ父母の国に永訣し朝に攘夷を唱へ夕に討幕を議し慷慨激昂（略）身を殺し仁を成すの熱血に出づると雖ども深く其内部に觀察を下し来れば亦封建制度の反動力実にか一原因を爲したるなり。西哲曰く天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと（略）今や万民同等の真理は吾人の頭脳上に銘記するの日に当り尚ほ一種の新門閥を組織し人間最大の欲望を壟断せんとする者あるは何ぞ思はざるの甚しき（傍丸原文ママ）

坂崎はまず、土佐の武士階級内部での士格と輕格の身分差に触れ、その対立構造の原因を、土佐山内家の旧領主・長宗我部家の遺臣に対する武断的措置に求める。坂崎はこれを「土佐国近世沿革史の淵源」とした上で、「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」という言葉を山内家家中の士格と輕格の身分差別に当てはめ、土佐の明治維新を、身分制度に虐げられてきた輕格たちの封建制度に対する反動―万民同等の真理を求める人権闘争だったと位置付ける。坂崎は更に封建制度が打倒された今も、かつての封建制度と同じく個人の人権を阻害する存在として、新門閥―藩閥政府を弾劾するが、この文脈において、藩閥政府への人権闘争を行う自由民権運動は、土佐の倒幕運動の再現と見做され、輕格たちは自由民権運動の先駆者として捉えられることになるのである。これは後の「汗血」にも共通するテーマ設定であり、坂崎が土佐の明治維新を自由民権運動の活動家の視点で見ることによって獲得した歴史観であった。

ただ実際には土佐の輕格層の中心を担った郷士は、当初こそ長宗我部旧臣や一領具足等を条件としたが、その後は新田の開発・支配を条件に認められ、またこれら既存の郷士から領地や年貢徴収権を買い取った讓受郷士なども

存在した⁽³⁾。坂崎の設定した、郷士⇨長宗我部の遺臣という図式は、郷士階級の成り立ちを説明するものではあるが、必ずしも郷士階級全体に敷衍されるものではなく、士格と輕格の対立構造を単純化して説明するフィクショナルな言説であると言えよう。

二 「南の海血しほの曙」と士族民権との矛盾

「南の海」は嘉永六年のペリー来航から始まり、文久三年（一八六三）五月・姉小路公知が暗殺される朔平門外の変までの土佐山内家の動向を、武市グループを中心に描いた小説である。坂崎が当初この物語をどのような構成で考えていたかは、「諸言」に記した前編目録に明らかである。

南の海血潮の曙前編目録

- 第一回 賦^二古体^一 書生嘲^二権門^一 発^二片言^一 劍客服^二国士^一
- 第二回 亢龍無^レ元斃^二高知城^一 猛虎失^レ脚捕^二伏見駅^一
- 第三回 奉^二勅命^一 三藩震^二霸威^一 請^二手書^一 両士罹^二奇禍^一
- 第四回 英雄不^レ忍^レ去^二父母国^一 壯士争^レ護^二送縉紳行^一
- 第五回 首難兵^一 拳試^二快戦^一 絶命詞^二千秋伝^一 芳名^一
- 第六回 字々涙美人悲^二永訣^一 句々血孝子弁^二大義^一
- 第七回 慷慨訴^レ冤自作^二冤鬼^一 従容待^レ死遂就^二死地^一

第二回は参政・吉田東洋の暗殺と、亡命した吉村寅太郎が寺田屋事件に連座して藩吏に引き渡されたこと、第三回は中央政局での武市グループの隆盛と、武市グループの平井収二郎・間崎哲馬が青蓮門宮の令旨を受け罪に問われたことであろう。そして第四回の七卿落から、第五回の吉村寅太郎の天誅組拳兵を経て、第七回の平井・間崎・

武市の切腹に至る。つまり「南の海」は、文久二年（一八六二）の武市グループの中央政局進出から慶応元年（一八六五）の武市の切腹までを、封建制度打破への闘争という枠組みの中で、武市グループの軽格たちの群像劇として描こうと意図した小説なのである。

物語は間崎の紹介から始まり、武市、吉村らが順次登場する。そして第十八回で平井が登場すると物語は平井を中心に描かれることとなるが、それは坂崎が平井の日記『隈山春秋』に依拠して物語を書き進めたからである。

『隈山春秋』は、平井が土佐山内家十六代当主・豊範に供奉して上洛した、文久二年八月二十三日から翌三年三月十五日までの日記であるが、この時期平井は武市と共に他藩応接役に任ぜられ、京で周旋活動を行っており、『隈山春秋』にはその周旋活動の様子が記されている。これらの平井関係史料は、平井の死後、妹の平井加尾に伝わり、その後加尾の結婚相手の西山志澄と平井の両家に伝わったものであるが、西山は武市グループの盟約者で、罪を得た平井を土佐に護送した人物でもあり、明治後は自由民権運動に参加し、立志社の副社長や『土陽新聞』の社長を務めている。坂崎は同志である西山を通じて、『隈山春秋』を始めとする平井関係史料を閲覧し、また西山や加尾から平井について取材したと思われるが、逆にこの『隈山春秋』を利用することが出来たからこそ、これまで土佐明治維新史を記した類書がない中、坂崎はブレることなく武市グループの物語を書き進めることが出来たとと言える。

『高知新聞』は、明治十四年八月一日、植木枝盛が中心となって発行していた『愛国新誌』と合併し、民権派の機関紙となる³⁴。坂崎も早速同月の二十六日に、高知新聞の東北派出員として板垣退助の東北地方遊説に同行するが、板垣の動静や演説会の様子を紙面で報告するのみならず、遊説先では度々自ら弁士として政談演説会に登壇しており、取材というよりも、板垣の同志あるいはお付きとして同行したという色合いが強そうである。この東北遊説の途中、東京では自由党が結成され、その初代総理に板垣が選ばれたとの報が伝わると、板垣は東京に使者を立てて

竹内綱に総理の座を辞退する意を伝えるが、その使者の一人となったのも坂崎である。⁽³⁶⁾坂崎には明治二十年（一八八七）に烏々道人名義で『今日新聞』に連載した「板垣退助詳傳」という稿があり、また「紫瀾年譜」に拠れば、坂崎は明治三十二年（一八九九）にも板垣伝の稿を起し、同三十四年（一九〇一）に脱稿している。⁽³⁷⁾柳田泉は坂崎を「板垣の右筆格乃至参謀の一人」とするが、板垣が自分の伝記作者として認めるほど、坂崎と板垣との関係は密だつたと言えよう。⁽³⁸⁾

そしてこの遊説同行のため、一年近く連載された「南の海」は中断されることになる。⁽⁴⁰⁾武市グループのリーダー・武市半平太の切腹で物語を終えるという「南の海」の構想は、封建制度の不条理を大いに訴えるが、その一方で、武市を糾問し死に追いやった、士格の板垣、後藤は人権の弾圧者に見立てられることとなり、「南の海」は、板垣を始めとする旧士格階級の出身者たちが高らかに四民平等を謳う「士族民権」の立志社に対する強烈なアイロニーとなってしまう。「南の海」の中断は、あるいは坂崎が板垣と行動を共にするようになり、この矛盾に直面したからだとも考えられる。

三 「汗血千里の駒」の枠組み

板垣の東北地方遊説から戻った坂崎は、高知県長岡郡での演説が原因で明治十四年十二月十五日から一年間、高知県下での政談演説を禁止される。⁽⁴¹⁾すると坂崎は、翌年十五年（一八八二）一月に「東洋一派民権講釈 馬鹿林一座」を結成、馬鹿林鈍翁と名乗り民権講釈を始める。ところが興業の二日目には早速警官が講釈を禁止し坂崎を拘引する。判決文に拠れば、講釈の枕で「天子は人民より税を絞りにて独り安座す。税を取りて上座に位するは天子と私の二人なり」と言ったのが、不敬罪にあたるというものであり、坂崎は重禁固三ヶ月・罰金二十円・監視六ヶ月の判決を受ける。⁽⁴²⁾

演説や民権講釈を禁じられた坂崎は、再び新聞小説という手段で自由民権の思想を広めようとする⁴³。そして明治十六年一月二十四日から九月二十七日まで計六十八回に渡って、『土陽新聞』に鳴々道人の筆名で連載されたのが、「天下無双人傑海南第一伝奇 汗血千里の駒」である⁴⁴。『土陽新聞』は、この前年の明治十五年七月二十二日付の紙面から、「断然和漢蘭議論をお廃止とし専ら下等社会を誘導せん為め」(ルビ原文ママ)⁴⁵。紙面の漢字全てに仮名を振るようになり、更に「汗血」の連載がスタートした明治十六年一月二十四日付紙面からは挿絵を入れるという紙面刷新を行い、読者の紙面での教導を目論んでいた⁴⁶。

「汗血」の主人公の坂本龍馬は前作「南の海」では、第四十六回に「勝氏に従遊する土佐の書生」の一人で「後日鴻名を天下に轟かしたる」人物として登場している。「南の海」で坂本が登場するのは、この第四十六回のみであるが、坂崎はこの回の最後に「阪本龍馬其人が幹天旋地の大活劇を演じ来るの段は、暫く之を束閣し以て後編の好材料となさんとす。因て此に其端緒を叙し暗に他日の伏線たらしむ」と、後編で坂本の活躍を描く準備があると記しており、坂崎が武市の切腹以降の「後編」の主人公の一人として、坂本を考えていたことが窺われる。すなわち「汗血」は、完結しなかった「南の海」の後編を独立した一篇としたものであり、土佐軽格たちの群像劇の一部として構想されたものだったのだ。しかし前述のように、軽格たちの勤王運動を封建制度への抵抗とする「南の海」の枠組みの中では、板垣を始めとする士族民権の立志社は人権の弾圧者に見立てられてしまう。そこで坂崎はその枠組みの中に板垣たちを嵌め込む為に、別の仕掛けを設けることになる。

ちなみに「汗血」の第十一回で坂崎は、「看官幸に作者が専ら正史実録に拠るの意匠を諒したまへ」と、「汗血」に記される出来事が史実に拠ったものであることを主張するが、「南の海」では西山・平井家の平井収二郎関係文書が執筆の資料として使用されたのに対して、この「汗血」では、海南自由党の坂本南海男が提供した坂本家所蔵の坂本書簡や坂本への来翰が資料として用いられたと考えられる⁴⁸。「汗血」で坂本のエピソードとして詳しく描か

れるのが、寺田屋（物語では瀬戸屋）事件、妻おりょうとの薩摩行、いろは丸事件などであるが、これらはいずれも坂本が土佐の兄や姉に出した書簡で詳細に報告したものである。

「汗血」の物語は井口村刃傷事件で始まる。文久元年（一八六一）三月、高知城下の井口村に於いて、士格の山田広衛が軽格の中平忠次郎とつきあたり中平を無礼討ちする。中平の兄、池田寅之進はその場に駆けつけ山田を斬るが、この報復は士格と軽格が対立する事態を生む。対立を憂慮した池田が自害し事件は収まるが、坂本は池田の血に刀の下げ緒を浸して形見とするのである。

当時我が土佐国士格以下の輩はよしや其智勇弁力間ま一器量ある者とても、因襲の久しき累代封建制度の爲めに奴隷の如く庄しつけられ、更に其頭を出すの機会なきを恨み居しも（中略）此によりて誘ひ起されし天賦同等の感情に胸の炎を焦がしつゝ、其門閥を憎み階級を軽んずるの勢已に成れる」（第四回）

この「汗血」の叙述は、「青雲の功名は到底太平世界に夢視すべきにあらずと、少しく意気ある者は窃かに天を仰ぎて今生の不幸と哀訴する」「封建制度の反動力、實に之か一原因を爲したるなり」という「南の海」の「緒言」と共通するものであるが、坂崎はこの井口村刃傷事件を、封建制度で圧せられてきた軽格が、天賦同等の人権を求めて士格（封建制度・門閥）に対して起こした人権闘争である、と位置付け、「南の海」より直截に士格階級を封建制度の弾圧者と設定する。そしてこの人権闘争という文脈の中で、「南の海」同様、軽格は自由民権派、士格は藩閥政府に置き換えられることになるのである。実際この事件で士格と軽格の間にどの程度の対立があり、それに坂本が関係したか否か、同時代史料では確認することが出来ないが、坂崎は「南の海」に於いても、この井口村刃傷事件と下緒を血に染める坂本のエピソードを描いており、坂崎がこの事件を坂本と不可分な形でイメージしていたことが窺える。この血の行為に於いて、坂本は池田の士格への恨みを継承し、武市同様、軽格の精神的リーダーとしての位置を得るのである。創作とすれば大変効果的な創作である。

「汗血」で、坂本の功績として描かれるのは主に薩長盟約と四境戦争での長州への助力であるが、四境戦争の勝利を描いた後、「汗血」の物語はゆるやかに坂本から離れてゆく。「汗血」全六十八回のうち、坂本が登場しない回は約四割の二十六回あるが、特に四境戦争後の第四十一回以降は坂本の登場する回が減少し、坂本と行動を共にした武市グループの軽格たちの物語が描かれる。その中でも特に厚く取り上げられるのが、中岡慎太郎と近藤長次郎である。

中岡慎太郎が登場する回は全部で七回あり、そのうち第四十八回～五十回、第五十五回の四回は「時勢論」等の中岡の論策が原文そのままの形で引用される。坂崎は「汗血」の単行本に記した自序に「有^二或謂^一此篇作者借^レ古影^レ今乎。則余豈敢余豈敢⁵⁰」と記しているが、この中岡の論策の引用などは、まさに「古を借りて今を影ずる」手法であり、坂崎はそこに記された中岡の攘夷論を「殆んど今日の民権論と其揆を同ふする者あり」(第五十回)と評している。

次いで厚く取り上げられるのが、土佐の町人階級の出身である近藤長次郎であり、計六回に登場する。長次郎の小伝を記す第十三回で坂崎は、「今日我が高知市街の平民諸君は我もく^一と夜学の創立ありて呶唔の聲は町々に相和するまで盛なるが、知らず長次郎其人の如き有志者幾許かある」とコメントしているが、当時、高知では自由民権を学習する夜学会が県下全域で盛んであり、その数は百五十を超えたという。⁵¹坂崎は、町人の身分から勤王を志し、藩庁から「町人ながらも苗字帯刀差許し米金若干を下し賜はる」(第十四回)という近藤の生き方を、民権を学ぶ読者(平民諸君)の手本として挙げたのである。

「汗血」ではその他にも、長岡謙吉、池内蔵太、上田宗兎、関雄之助、中浜万次郎など、坂本の周辺の軽格たちの姿が描かれるが、彼らに加えて「南の海」では描かれなかった士格階級の人物が登場する。乾(板垣)退助⁵²と後藤象二郎である。この板垣、後藤の登場こそが、「南の海」と「汗血」との一番大きな相違点であり、「汗血」は、

武市グループの軽格たちの物語を、板垣や後藤とリンクさせることで自由党の物語へと変換してゆくのである。

まず登場するのは後藤象二郎である。第四十二回で登場した後藤は「是れぞ汗血千里の駒に勝氏につぎて第二の伯楽たる龍馬の知己と知りたまへ」と、坂本の師である勝海舟に続く「伯楽」とされ、続く第四十三回でも、「偶ま士格以上の人傑にして衆に長たる雅量の如きに至りては、或は士格以下の人傑の及ばざる所あるは何ぞや（略）我が後藤象次郎氏其人の如きは即ち是れなり（略）天空海闊の後藤氏にあらざれば以て龍馬の知己たるに足りて、共に幹乾旋坤の大作用を試るに足らざるなるべし」と、最大級の賛辞を受けている。

板垣退助が登場するのは第五十回である。この回では第四十九回に引き続き、中岡慎太郎の論策「愚論窃カニ知己ノ人ニ示ス」が引用されるのだが、この引用に当って、坂崎はわざわざ第四十九回に「慎太郎が書を送った）知己の有力者といへるは果してその誰なるや否は次号に於て開巻驚奇の分解を下すべければ、看官乞ふ刮目して待ちたまひねかし」という予告コメントを記し、第五十回で満を持して「慎太郎が彼の見込書を送りたる門閥家の有力者とは是れ別人ならず、即ち乾退助氏」と、この論策が板垣に提出されたものと明かすのである。

坂崎が「汗血」で板垣や後藤に与えた役割、それは武市グループの継承である。実際、板垣は中岡慎太郎に紹介される形で慶応三年（一八六七）五月に薩摩島津家の小松帯刀・西郷吉之助らと会談してから、土佐山内家の武力行使派の中心人物として中央政局に登場する。西郷らに帰国して兵をまとめると約束した板垣は、武市グループの残党を糾合する形で武力行使派をまとめ上げるが、その様子を「汗血」では、

当時東西諸郡の有志は武市半平太割腹の後其首領たるべき人を失ひ、少く振はざるのありさまに陥りしが（略）今日斯く其方向を同ふせし上は乾氏の如き門閥家の有力者を首領に推し立て、藩論を討幕に一決せしめ正々堂々義兵の旗拳に及ばんとて、自是桑原平八、島村祐四郎等は頻りに乾氏の宅に往来して其同志数百人ありける（第五十二回）

と、板垣が武市の死後、旧武市グループの桑原や島村に請われて、グループの首領の座を襲ったものと説明している。武市の同志たちに推されて、板垣が武市の跡を襲い武市グループのリーダーに立つ。「汗血」のこの枠組みは、武市グループが武市から板垣に継承され、板垣こそが正当に土佐の倒幕運動を継承する存在であることを証明立てる。「汗血」の冒頭、井口村刃傷事件で士格階級は封建制度の弾圧者と設定されたが、この継承が行われたことで士格と軽格の対立は解消することになる。そしてこの文脈の中で、板垣は旧幕時代より一貫して自由民権の理想を追求してきた存在となり、板垣を首領に仰ぐことになった武市グループは自由党の母体として位置付けられるのである。

後藤も同様である。

（龍馬が）曾て同志の者に語りて申しけるは、我れ天下の豪傑に接すること多しと雖も、自ら敢て其前に放言高論することを憚るの心ある者は、前に武市後には後藤兩人のみと覚ゆるなり（略）斯くまで時勢に熱心せらるゝ様になりゆきたれば最早我党の重荷を卸したる時節到来なしたるぞや。今は何日敵手に斃ほさるゝも毫髪の遺憾なし（第四十六回）

坂崎は坂本に、後藤は武市と同様の「豪傑」で、後藤がいれば自分はいつ敵の手に斃れても心残りはない、と語らせる。当然、坂本が暗殺されたことからの逆算の表現であり、後藤が坂本の衣鉢を継ぐ者であることをより印象付ける表現である。坂本は池田の血に刀の下げ緒を浸すことで、軽格たちの精神的リーダーになったが、その跡を後藤が襲うのである。同じ士格階級の出身である福岡孝弟や佐佐木高行らも坂本や中岡との接点があったのだが、坂崎は、政府側にあり自由党の対立者である彼らのことは記さない。

四・板垣、後藤の救済

ここまでの論を整理すれば、「汗血」は「南の海」からの流れを汲み、自由民権運動を「封建制度の反動力」たる土佐軽格グループ（武士グループ）の活動になぞらえ、板垣たち自由党はその精神を継ぐ存在であることをアピールする物語であり、そこに「汗血」に於ける自由党の党派性が垣間見える、というものになる。しかし論者は「汗血」という小説を、自由党の主張を坂本龍馬に仮託して読者に提示しただけの小説ではなく、自由党内部に向けての主張も盛り込んだ、外と内双方に向けて発信した小説であったと解釈している。坂崎がこの小説に込めた自由党内部へ向けたテーマ、それは板垣、後藤の血脈的救済だったのである。

明治十五年四月六日、板垣は岐阜で刺客に襲われ負傷する。事件の顛末は直ちに出版され、記念碑建設計画が開されるなど、板垣人気は最高潮を迎える。⁽⁵³⁾ところが板垣はこの党勢拡大の最大のチャンス自ら潰してしまう。それが同年の十一月から翌明治十六年六月までの八ヶ月に渡る板垣、後藤のヨーロッパ外遊である。松沢裕作によれば、後藤は自由党という政党を背景として、帰国後政府に復帰する目論見を持っていたというが、この洋行は伊藤博文が計画し、その意を含んだ井上馨によって実行に移されたものであり、政府側の目的が自由党の弱体化にあったことは明白である。「今や我党は船体纜わすかに成りて將に港を出でんとする者の如し。此時に当り船長なくんば何を以て其進行を始むべき」と党内では馬場辰猪、大石正巳、末広鉄腸らが板垣の政治的裏切りの非を鳴らし、加えて立憲改進黨系の『東京横浜毎日新聞』がこの洋行の費用の出所に疑問を呈したことから、問題は更に拡大する。⁽⁵⁶⁾馬場ら旧東京地方部員が板垣外遊反対決議を行ったのみならず、立志社も反対の決議をし、坂本南海男らが上京する。しかし板垣は逆に馬場らに脱党処分を突き付け、最終的に馬場、大石、末広が党の常議員を辞任、自由新聞も退社することになる。しかも自由党内の内紛に加えて、『東京横浜毎日新聞』の報道を巡って、自由党と立憲改進黨

党との抗争が勃発、果ては立憲改進黨と密接な関係にある三菱会社を、自由党が「海坊主退治」と称して攻撃するにまで発展し、政府を利することとなる。⁽⁵⁷⁾

それでは坂崎はこの板垣の洋行問題をどのように捉えていたのであろうか。烏々道人（坂崎）編の稿本「板垣退助詳傳」⁽⁵⁸⁾（明治二十年）ではこの間の経緯は、馬場、大石らが洋行に異議を呈し臨時会議を開くが、参加した地方部の委員は皆洋行に賛成し、かつ板垣が大和の商人・土倉氏に資金の借用を依頼し、黨員に洋行の趣旨を説明したことで「黨員ヲシテ敢テ疑惑スル所ナカラシメシ」、馬場・末広らは騒動の責任をとって自由新聞社を辞めたと描かれる。⁽⁵⁹⁾ 同様に明治三十年（一八九七）に坂崎が『東京新聞』に連載した「後藤伯の小傳」でも、

同党（引用者注・改進黨）の策士は久しく自由党の隙を睥睨して何がな中傷を試みて之を毀つ所あらんとせしに、偶ま蜚語を放つ者あり、自由党総理は後藤と共に洋行すべし、其の旅費の出処は極めて秘密なりと。（略）馬場、大石、末広の三氏は相携へて自由党を脱しつつ独立すと称せしが、其実は三菱会社の関係により夙に改進黨と声息氣脈を通ぜるもの、如くなりし⁽⁶¹⁾

と、疑惑を改進黨と三菱が仕掛けたものであり、馬場らは獅子心中の虫だと断じている。

「板垣退助詳傳」には坂崎が板垣送別の為に作った七言律詩の一部が採録されている。

誰言出處或關運、忍使英雄終老薨。
タレカイシニユツシヨアルカニストウシニ、シノレキヤシムルニエイユウワシテ
ツクニオスヘキヨウニ（ルビ原文ママ）

「英雄を空しく故郷に老いさせるのは忍びない」というフレーズが、坂崎の板垣への敬愛ぶりを物語っている。坂崎はこの板垣の洋行に賛成だったのである。

「汗血」の連載開始は明治十六年一月、まさに板垣、後藤の洋行の最中である。坂崎は「汗血」で、坂本龍馬↓後藤象二郎、武市半平太・中岡慎太郎↓板垣退助というリレーで土佐の明治維新が受け継がれたという図式を描く。土佐の明治維新とはすなわち天賦人權の権利獲得のための闘いであり、闘いの主体であった武市グループは天賦人

権説に基づく自由主義革命の母胎と位置付けられる。そしてその闘争の途中で無念にも斃れた軽格たちの遺志を、武市・坂本・中岡から後継者として指名された板垣、後藤が、今、自由党という形で一手に継承しているのである。すなわち武市グループからバトンを渡された板垣、後藤の二人こそが土佐の自由民権運動の正嫡であり、坂崎はこの物語で、「我々が正しくリーダーとして仰ぐべき人物は、武市や坂本の遺志を引き継いだ板垣と後藤しかないのだ。もう一度彼らの周りに集まろう」と訴え、板垣、後藤を党内の批判から救済しようとしているのである。

立志社の委員として上京し、板垣に外遊反対の意見を述べた坂本南海男も、この血脈の中で改めて板垣の重要な同志として迎えられる。南海男は坂本の甥であり、明治十年（一八七七）六月の立志社演説会で弁士としてデビュー、立志社の憲法草案起草委員や海南自由党の創立委員などを務めている。また南海男は演説の一方、『土陽雑誌』や『海南新誌』等に論説も発表しているが、坂本の変名である「才谷梅太郎」をもじった「才谷梅次郎」を筆名として用いており、南海男が坂本の後継者を意識していたことは間違いないだろう。坂崎は「汗血」の最終回で、「南海男は龍馬の兄権平の家督を継ぎて坂本と名乗りけるが、夙に立志社員となりて四方に遊説し人民卑屈の腹夢を喝破するに熱心なるが如き、頗る叔父龍馬其人の典型を遺伝したるものあるを徴すべく、或は之を路^{ろい}易^い第三世奈波^{なほ}命^{めい}に比すと云ふ」（第六十四回下・前号の続き）と、南海男に坂本の面影を反映させ、南海男が血統的にも思想的にも坂本の後継者たることを告げて物語を終わる。板垣、後藤に後事を託した坂本の後継者である南海男は、当然板垣、後藤の同志のはずだ。

坂本、中岡を持ち上げれば持ち上げるほど、それを受け継ぐ板垣、後藤のポジションも上昇してゆき、また近藤長次郎や長岡謙吉たちを登場させることで、板垣、後藤の引き継ぐ土佐の明治維新の遺産は厚みを増してゆく。明治十六年のこの時点で坂崎が書く物語は、武市や平井が板垣、後藤ら士格たちによって切腹に追い込まれる「南海」ではなく、坂本や中岡が板垣、後藤に後事を託す「汗血」でなくてはならなかったのだ。

武市グループに参加した軽格たちが皆、維新後官途に就き、あるいは板垣らの自由民権運動に参加したわけではない。明治三年（一八七〇）三月、高知藩は旧郷士の領地について新たな処分を行ったが、この改革によって新たに富農層ないし小規模寄生地主階級となった旧郷士も多く、彼らは天皇制絶対主義に傾斜し、尊王論に基づく祭政一致の国体を理想としたことから、政府の取りつつある欧化主義に反対し反政府的スタンスを取った。これら旧武市グループのメンバーを含む旧郷士たちは、武市グループの盟約書を起草した大石円を巨魁に「古勤王党」と呼ばれる一群の勢力として、明治九年（一八七六）にはその数千百人を数えたという。また彼らは政府のみならず、西五月頃には瓦解し始め、翌年の十月頃には完全に権力側に吸収されたというが、武市グループの盟約者であり、板垣らと戊辰戦争を戦った池知退蔵、森新太郎らは、反民権の嶺南社を設立し、明治十四年には高知県内の各郡にあった民権派に対抗する連合体をゆるやかに統括する本部組織として高陽会が誕生する。翌明治十五年、高陽会を母体に「高陽立憲帝政党」が設立され、主権在君・国会二院・天皇の大権を唱え民権派と対峙することとなるが、その高陽会の結成にも池知や森の連絡・協力があつたという。⁽⁶⁵⁾

自由民権運動への抵抗勢力でありながら、しかし実際には、古勤王党のメンバーの方こそが武市らと盟約を結んだ武市グループの生き残りであり、正当な後継者なのである。ところが「汗血」で武市グループの系譜を板垣に直結させることで、抵抗勢力たる古勤王党は武市の後継者の流れから断ち切られ、自由党は古勤王党から武市グループというルーツを篡奪することが出来るのである。

五. 単行本化と主題の変容

ところが単行本化の際に坂崎の意に反する問題が発生した。編集を担当した雑賀（彩霞園）柳香は、板垣や中岡

ら坂本以外の人間のエピソードを大胆にカットし、「汗血」をストレートな坂本龍馬の伝記として再構成してしまったのだ。⁽⁷⁰⁾ この作業で板垣の一番は激減し、「龍馬は未だ乾氏と相識らざるも乾氏の名は已に薩長の間にまで隠れなかりしば、当時木戸より龍馬への書翰のはしにも、此度の芝居は荒事の所作なれば乾の役者を舞台へひき出ねば運ぶまじといひ送りし程なりき」(第五十三回)という一文が残った程度になってしまふ。また板垣にバトンを渡すはずの中岡も、七回の登場回のうち五回分がカットされ、何よりも板垣が武市の後を襲うというエピソード自体がカットされてしまったため、武市、中岡から板垣へのリレーそのものが成立しなくなってしまうのだ。当然このリレーで解消されるはずの士格と軽格の対立はそのまま残され、人権闘争の途中で斃れた武市グループの軽格の遺志を、板垣、後藤が継承しているという図式も成立しなくなる。

この坂本に焦点を絞った補綴は、「物語の本筋を外れた部分は削除され、文章もかなり書き変えられている。全体に整理され、読みやすくなっていることは間違いない」と肯定的に評価されている。しかし「浪華新聞」で坂崎の同僚だった野崎左文が、「当時本人の紫瀾翁から聞いたのは此単行本は土陽新聞に連載した原作に或人が読み本流の文飾を加へたもので之は著者自身の本意では無かつたとの事である」と証言するように、坂崎自身は単行本になる時点で他人の手が加わったことに非常に不満であり、坂崎が言いたかったところは単行本に載っていないところさえあったという。⁽⁷¹⁾ 「自由民権の祖・坂本龍馬」の物語ではなく、それが板垣、後藤に引き継がれるという構図が何より重要だった坂崎にとって、雑賀の補綴は物語の意味そのものを無くしてしまうものだったのだ。

ちなみに雑賀柳香は、仮名垣魯文門下の戯作者であり、かつ改進黨系の新聞、「いろは新聞」「開花新聞」「改進黨新聞」などの記者でもあった。松原真によれば、雑賀を含む仮名垣魯文一派は当初、改進黨と自由党とを区別しておらず良友と見做していたというが、この時期板垣・後藤の洋行費用に端を發して自由党と立憲改進黨は対立状態にあり、あくまでも想像になるが、そのような状況から改進黨シンパの雑賀が、「汗血」から板垣と自由党につな

がる部分を露骨にカットしてしまったとも考えられる。「汗血」の単行本は明治年間に限っても複数回出版され、それ以外にも海賊版が数種発行されるといふロングセラーとなった。そのことにより、「汗血」のテキストは雑賀が編集した単行本のもので定着し、新聞連載のオリジナルの形は忘れ去られていく。そして板垣や後藤にリレーすることを前提に大いに持ち上げられた坂本像だけが残ることになったのである。

明治三十年代以降、坂本は薩長盟約と政権奉還劇の立役者―すなわち薩長閥を軸とする明治政府の生みの親として明治国家に包摂されることとなる。その一方で「汗血」が作り上げた自由民権のルーツとしての坂本龍馬像は、大正デモクラシーの白柳秀湖⁶⁶や、プロレタリア演劇の和田勝⁶⁷らの小説や戯曲によって継承され、それが戦後司馬遼太郎によって民主主義のルーツと読み替えられることで、国民的なヒーロー坂本龍馬が誕生することになる。この坂本像が人口に膾炙することによって、土佐の明治維新の契機を士格と軽格の身分差別に求めるといふ坂崎が作り上げた枠組みも、改めて土佐明治維新史の枠組みとして広く一般に定着してゆくことになるのである。

六 武市グループ三部作の完成

武市グループを描く三部作の最後の一作は、明治十七年（一八八四）四月三日から十一月二十二日まで計七十回に渡って「土陽新聞」に連載された「南山皇旗之魁」（以下「南山」）である。この「南山」は吉村寅太郎や松本奎堂ら天誅組（作中では「天忠党」）の拳兵をテーマにした小説であるが、坂崎は「南の海」の中断に際して「隈山滄浪の刑死、八月十七日七卿脱走の変、及び大和一挙の如き、実に該巻の眼目たるを以て将さに野史帰蘆の日を待つて緩々之を続成せんとす」（第七十二回⁶⁸）と今後の構想を記しており、執筆順こそ「汗血」に譲ったものの、この「南山」こそ「南の海」に直接繋がる続編と考えてよいだろう。

物語は吉村寅太郎の生い立ちから始まり、吉村が武市の命で亡命し、寺田屋事件に連座し土佐に送還されるまで

を描く。ところが土佐山内家の動向を記述する第九回以降になると、「南の海」同様、再び平井の日記『隈山春秋』をなぞる形で物語は進行するから、当然「南山」は「南の海」と重なる部分が多くなってくる。そして、坂崎は「自由燈」の創刊に参加する為、十数回を書いた時点で執筆を投げ出してしまふのである。その後「南山」は『泉州堺列舉始末』の作者である佐々木甲象が執筆するが、それはもう佐々木の作品と言うべきであり、坂崎はこの「南山」では、何も新しいものを提示できなかったと言えよう。

ちなみに坂崎の後を書き継いだ佐々木は、文久二年・三年の中央政局を書き続け、物語は、天誅組の拳兵、八月十八日の政変、天誅組の敗走、松本・吉村らの死、生野の変と進み、そして武市の切腹で結ばれる。前述した「南の海」の前編目録では、中央政局での武市グループの隆盛、七卿落、天誅組拳兵、平井・間崎・武市の切腹などが構想されていたが、まさに佐々木は坂崎の構想通りに筆を進め、「南の海血しほの曙 前編」の未完部分を、「南山皇旗之魁」として完結させる²⁶⁾。すなわち「南の海血しほの曙 前編、後編」という、武市グループの視点で土佐の明治維新史を描こうとする坂崎の構想は、結果的に坂崎と佐々木のリレーによって、「南の海血しほの曙」「南山皇旗之魁」「汗血千里の駒」という三部作の形で完結することになったのである。

坂崎は、以降も山内容堂や板垣退助、後藤象二郎、岩崎弥太郎といった、土佐明治維新史の中で重要な役割を担った人物の伝記を書き続け、明治期に於ける土佐明治維新史の語り手をほぼ一手に担うこととなる。そして大正元年（一九一二年）、田中光頭から依頼を受けた坂崎は、土佐明治維新史の通史『維新土佐勤王史』を編纂し上梓する（名義は瑞山会）。その「凡例」で坂崎は、「本書の精神は、全く土佐志士の勤王党史たるに在り。即ち土佐山内家の維新藩史に非るなり²⁷⁾」と、土佐の明治維新史は土佐山内家の藩政史ではなく、藩に拠らず活動した志士（軽格）たちの活動史であると宣言し、「郷土は高知城下の郭内上士に対して、隠然一敵国たる観を呈し」「階級打破を号呼して止まず²⁸⁾」と、武市グループ三部作同様、土佐の勤王運動を軽格による封建制度―階級打破の闘争と位置付

ける。すなわち『維新土佐勤王史』は武市グループ三部作を、改めて、今度は史伝という形で完成させたものと言
うことが出来るだろう。

おわりに

本稿では通俗明治維新史のテキストが歴史意識の形成に果たした役割の一例として、土佐明治維新史の歴史意識
の形成過程を、坂崎紫瀾の著した武市グループ三部作とも言える作品―「南の海血しほの曙」「汗血千里の駒」「南
山皇旗之魁」―特に「汗血千里の駒」を中心に検討した。

坂崎は処女作「南の海血しほの曙」で、自由民権運動の思想に基づき、土佐の軽格の勤王運動を、武士階級の中
での士格と軽格の身分差を契機とする封建制度打破への人権闘争だと位置付ける。そして藩閥政府への人権闘争を
行う自由民権運動を土佐の勤王運動の再現だと見做し、軽格たちを天賦人権の権利獲得を目指す、自由民権運動の
先駆者として解釈する。これは後の『維新土佐勤王史』にまで至る、坂崎の根幹をなすテーマ設定となる。

また第二作の「汗血千里の駒」では、自由民権運動を土佐の勤王運動の再現と見做す前作の枠組みを引き継ぎな
がら、自由党―特に板垣・後藤への共感から、板垣・後藤が武市の跡を襲い旧武市グループのリーダーに立つ図式
を描き、天賦人権の権利獲得のために亡くなった軽格たちの遺志を、武市、坂本、中岡から後継者として指名さ
れた板垣、後藤が、自由党という形で継承していることをアピールする。このアピールは板垣と後藤の二人に自由
民権運動の正嫡性を賦与することを目的とし、当時洋行批判の渦中にあった板垣、後藤を救済しようとするもの
もあった。ところが単行本化の際に、補綴を担当した雑賀柳香が「汗血」をストレートな坂本の伝記として再構成
してしまったことで、武市、中岡から板垣への継承の部分がカットされ、軽格たちの遺志を板垣・後藤が継承する
という図式が成立しなくなる。結局板垣、後藤にリレーすることを前提に持ち上げられた坂本龍馬伝説のみが残り、

この坂本像が人口に膾炙することによって、土佐の明治維新史の契機を士格と軽格の身分差別に求めるといふ、坂崎が作り上げた枠組みが、土佐明治維新史の枠組みとして広く一般に定着してゆくことになったのである。⁽⁸⁾

坂崎の経歴の最後を飾るのは、明治四十四年（一九一〇）六月、設立されたばかりである維新史料編纂会事務局の常置編纂員への就任である。ジャーナリスト、小説家としてスタートし、土佐明治維新史を通俗明治維新史―稗史として書き綴ってきた坂崎が、最後には国史編纂の歴史家となるのである。稗史の中で語られてきた坂崎の土佐明治維新史の言説がどのようにして国家の歴史の中に混入していったのか、その過程は改めて詳細に検証される必要があるだろう。論者の今後の課題としたい。

註

- (1) 高知県では明治七年十一月の太政官達を受け県史編纂を開始し、全五十一冊の「高知県史料」を完成させる。次いで明治二十一年七月には、宮内省から島津、毛利、山内、水戸徳川四家に対して、国事執掌の始末の取調と編纂を命じる沙汰書が達せられ、山内家はこれを受ける形で、家内に維新史編纂事務局を置き、「土佐藩政録」を編纂したと考えられる。
- その後、山内家では明治四十四年に家史編輯所を設置し、各当主の事績や家政の動向をまとめる「山内家史料 歴代公紀」の編纂事業を開始する。三十余年の歳月をかけ、初代一豊から十六代豊範までの十六代、計八百余巻がまとめられ、ほぼ完成に至ったというが、昭和二十年五月に家史編纂所があった山内家の代々木邸が空襲に遭い、作業中の原稿の一部が焼失する。なおその焼失部分
- (2) 昭和三十八年の『幕末維新 第十六代豊範公紀 第四編』から、平成十五年の『幕末維新 第十六代豊範公紀 第三編下』まで全十五編十八巻が刊行された。
- (3) 大久保利謙『明治初期の歴史教科書と明治維新』（『大久保利謙歴史著作集七 日本近代史学の成立』所収、吉川弘文館、一九八八年）、二七八頁。
- (4) 同右。二八八頁。
- (5) これに先立つ明治十一年には、高知の漢詩人・土居香國が武市半平太や坂本龍馬などの「土州人ノ国難ニ殉スル者ノ略傳」を列伝体で編纂した『海南義烈傳 初篇』が刊行されている。
- (6) 前掲大久保『明治初期の歴史教科書と明治維新』、二

は戦後、補綴が行われている。（『山内家史料歴代公紀・解題』（『山内家史料 歴代公紀綱文集上巻』所収、山内神社宝物資料館、一九九二年）。

八九頁。

(7) 坂崎や「汗血千里の駒」を取り上げた先行研究として、柳田泉「坂崎紫瀾について」(『政治小説研究(上)』)所収、春秋社、一九六七年)、岡林清水「紫瀾『汗血千里の駒』の意義―自由民権期の、変遷の文学」(『土佐史談』一五八号所収、一九八二年)、自由民権運動文学の研究」(高知市民図書館、一九七三年)、入交好脩「坂崎紫瀾の代表的二作品と自由民権運動」(『土佐史談』一五八号所収、一九八二年)、小笠原幹夫「坂崎紫瀾における明治維新―『汗血千里の駒』をめぐって」(『芸芸と批評』第八卷七号所収、一九九八年)などがある。

また「汗血千里の駒」や政治小説以外を論じたものとして、坂崎が小説を書き始める以前の松本時代の活動を検証した、山田貞光「松本地方における自由民権運動の一流流―松本時代の坂崎紫瀾の言論活動」(『信濃』一八卷一―号所収、一九六六年)、坂本龍馬の薩長商社計画への関与について、関与説の嚆矢となった『維新土佐勤王史』における坂崎の叙述を辿り、坂崎が不十分な史料を敢えて活用し、坂本の関与を創作したと思われると論じた、松下祐三「薩長商社計画と坂本龍馬―坂崎紫瀾の叙述をめぐって―」(『駒沢史学』五九号所収、二〇〇二年)などがある。

(8) 日本近代文学館・小田切進編『日本近代文学大事典 第四卷』(講談社、一九七七年)、二四九―二五一頁。

(9) 柳田はその例として、木戸孝允伝である『賞集花の庭木戸』(高島藍泉)、紀尾井町事件を描いた『島田一郎

梅雨日記』(岡本起泉)などを挙げている。(柳田泉「政治小説の一般」(『明治文学全集五 明治政治小説集』(一)所収、筑摩書房、一九六六年)、四一―六頁)。

(10) 明治初期、土佐の明治維新期の人物で一番伝記が刊行されていたのは、板垣退助であった。『板垣退助公傳 南の海自由旗揚』(牧岡安次郎 明治十二―十三年)、『前參議板垣公武勇傳』(国方恒太郎 明治十三年)、『民権泰斗 板垣君近世紀聞』(中島市平 明治十五年)、『正四位板垣公実傳 東洋自由の魁』(野田与三次郎 明治十五年)、『岐阜凶報 板垣君遭難顛末』(藤井麗輔 明治十五年)など、同時代の板垣の伝記は多いが、それらは板垣個人というよりも、自由民権運動の盛り上がりとしてそれへの期待感を込めたものであり、内容は戊辰戦争と岐阜事件に特化している。特に旧幕時代の板垣については、盗賊退治や名代官といったフィクションのエピソードばかりが記されており、板垣を主人公にするものであるが、柳田はその殆どを政治小説とは見做していない。

(11) 前掲柳田「政治小説の一般」、四一―六頁。

(12) 同右、四二―四頁。

(13) 今日では一般に土佐の上級・中級に属する武士を「上士」、それ以下に属する武士を「下士」と呼んでいるが、旧藩時代の用例は見当たらず、明治以降に用いられた用語だと思われることから、本稿では「士格」、「輕格」という用語を用いる。(参考・片山剛「土佐藩年譜類」の概要と藩士格式の基礎的考察」(『高知城歴史博物館

館研究紀要』第一号所収、二〇一九年)。

- (14) 前田愛「汗血千里の駒」(日本近代文学館・小田切進編『日本近代文学大事典 第二卷』(講談社、一九七七年)、九二頁)。

- (15) 岡林清水「解題」(『土佐史談復刻叢書(三) 汗血千里駒』所収、土佐史談会、一九七七年)。

- (16) 前掲岡林「自由民権運動文学の研究」、六七頁。坂崎は明治十五年一月に民権講釈を行うが、興業の途中で拘引され、不敬罪で重禁固三ヶ月・罰金二十円・監視六ヶ月の判決を受ける。大審院に上告したものの翌明治十六年三月、上告は棄却され、同年三月三十一日から六月二十九日まで、坂崎は連載中の「汗血」を休止して入獄する事になる。岡林の言う「窒息の牢獄的状况」とはこの間のことを指す。

- (17) 飛鳥井雅道『坂本龍馬』(平凡社、一九七五年)、一七頁。

- (18) 同右、一九頁。

- (19) 前田愛「明治歴史文学の原像―政治小説の場合」(『前田愛著作集四 幻想の明治』所収、筑摩書房、一九八九年)、四七二頁。

- (20) 前掲柳田「坂崎紫瀾について」、二五三頁。ちなみに「汗血千里の駒」は単行本のテキストが一般に流布し、新聞連載のテキストは、『明治文学全集五 明治政治小説集(一)』(柳田泉編、筑摩書房、一九六六年)で初めて初出本文が翻刻された。ただしこの『明治政治小説集(一)』では、末文の「作者曰く」以下の文章が省略さ

れており、『新日本古典文学大系明治編十六・政治小説集一』(山田俊治、林原純生校注、岩波書店、二〇〇三年)で、挿絵を含む新聞初出本文の全文が初めて翻刻された。本稿での本文引用も同書に拠る。

- (21) なお武市半平太を首領とする土佐山内家騒格グループは、一般には「土佐勤王党」と呼ばれているが、この名称は本人たちが用いた同時代用語ではないことから、本稿では「武市グループ」という仮称を用いることとする。
- (22) 以下、坂崎の伝記の記述には、前掲柳田「坂崎紫瀾について」、野崎左文「坂崎紫瀾翁の伝」(『増補私の見た明治文壇二』所収、平凡社、二〇〇七年)を参照した。

- (23) 高知県立高知城歴史博物館蔵。前掲片岡「土佐藩年譜類」の概要と藩士格式の基礎的考察」によれば、この「系図牒」は、家老を除く土佐山内家の士格の勤務履歴書と定義される。

- (24) 板垣退助監修、遠山茂樹・佐藤誠朗校訂『自由党史(上)』(岩波文庫、一九五七年)、八七頁。なお柳田泉は、愛国公党の綱領たる「愛国公党本誓」が、「抑も紫瀾の草案に成ったものだ」という(前掲柳田「坂崎紫瀾について」二四二頁)と記すが、柳田が何に拠ってこのような記述をしたのかは不明である。

- (25) 前掲山田「松本地方における自由民権運動の一流流―松本時代の坂崎紫瀾の言論活動」。

- (26) 『高知新聞』一八八〇年七月二十六日付紙面。
- (27) 連載が始まった明治十三年九月には、浜田八東ら高知県の有志が、土佐の国事殉難者を祀るために高知藩主が

創立した大島岬神社（現・高知県護国神社）に、武市ら八十人を合祀したい旨の請願書を高知県令に提出しており、武市グループを国事殉難者として顕彰するこれらの動きが、坂崎の執筆を後押ししたかと思われる。

(28) 半狂（和田稻積）「日本の政事小説」（絵入自由新聞）一八八五年七月十七日、十八日付紙面

(29) 無位真人（坂崎紫瀾）「小説稗史の本分を論ず」（『自由燈』、一八八五年三月十日、十一日付紙面）。

(30) 『高知新聞』一八八〇年九月十七日付紙面。

(31) 平尾道雄『土佐藩郷士記録』（高知市民図書館、一九六四年）。

(32) 『平成十六年度高知県立歴史民俗資料館収蔵資料目録第七集 平井・西山家資料目録（歴史分野）』（高知県立歴史民俗資料館、二〇〇五年）、七頁。

(33) 『高知県人名事典新版』刊行委員会編『高知県人名事典新版』（高知新聞社、一九九九年）。

(34) 松岡僖一『土佐自由民権を読む』（青木書店、一九九七年）、一三頁。

(35) 土佐自由民権研究会編『土佐自由民権運動日録』（財団法人高知市文化振興事業団、一九九四年）、五〇～五一頁。

(36) 同右、五二頁。

(37) 中元崇智によれば、この時脱稿されたのが、「板垣退助自由党創立史」と考えられる。オーテピア高知図書館蔵「板垣退助・自由党創立史予約簿」には「著者兼予約者」として坂崎の名が記され、「来ル明治三十七年四月

ヲ期シ必ス出板スベシ」と記されているが、結局この本は出版されなかった。（中元崇智「板垣退助の政界引退と『自由党史』」（『高千穂論叢』四七巻三号所収、二〇一二年）。

(38) 柳田泉「政治講談事始」（『隨筆明治文学一』所収、平凡社、二〇〇五年）、六三頁。

(39) ただ紫瀾年譜や『自由党史』には、坂崎が立志社、あるいは自由党に加盟していたという記述はなく、明治四四年十月の結成大会から十七年の解党大会までの六回の自由党大会の出席者名簿にも坂崎の名前は見当たらない。（寺崎修『明治自由党の研究 上巻』（慶應通信株式会社、一九八七年）所収の「自由党大会出席名簿」に拠る）。

(40) 「南の海」はその後一度も単行本化や翻刻されることなく、現在もそれを読むには当時の新聞紙面をマイクログフィルム等で読むしかない。このような状況から、坂崎や「汗血」に関する先行研究の中でも取り上げられることがなかったと思われる。

(41) 「言論自由剝奪ノ広告」（『土陽新聞』一八八一年十二月十六日付紙面）。

(42) 「坂崎斌判決文」（『高知新聞』一八八二年二月九日付紙面）。

(43) ちなみに明治十五年四月六日、板垣が岐阜で刺客に襲われ負傷すると、馬鹿林一座は早速「東洋自由の曙」という新狂言を書き下ろし、六月三十日から七月二十六日まで高知の堀詰座で上演している。（前掲土佐自由民権研究会『土佐自由民権運動日録』、七八頁）。

- (44) 紙面上の表記では第六十四回で完結しているが、第二十二回・第六十三回・第六十四回が上下、さらに第六十四回の下が二回に分けて掲載されているため、総掲載回数には六十八回になる。また原紙では第二十二回が二回あるが、『新日本古典文学大系明治編十六』では、これを二十二回上下としているので、本稿の回数表記もこれに準じた。また明治十六年三月三十日に第五十回が掲載された後、坂崎が入獄した為、七月十日の第五十四回まで休載されている。
- (45) 「再刊の口上社用」(『土陽新聞』一八八二年七月二十二日付紙面)。
- (46) 高知出身の文芸評論家・田岡嶺雲は「汗血」連載時には十三歳であったが、少年時代の思い出として、「新聞に書いてある論文や記事には読めない個処が少なくない、又読めても解らぬ個処だらけであった」(『坂崎氏の汗血千里の駒といふ坂本龍馬の傳を書いた小説が年信の挿絵と相待つて予等には目新らしかつた』と記しており、『土陽新聞』の平易な絵入新聞という体裁が着実に効果を挙げたことを窺わせる。(田岡嶺雲『数奇伝』(玄黄社、一九一二年)、三八〜四〇頁)。
- (47) 『高知新聞』一八八一年七月二十六日付紙面。
- (48) 例えば坂崎は第三十二回で、慶応二年二月二十二日付の坂本宛木戸貫治書簡を引用するが、坂崎はこの書簡に對して、「本号に掲出したる桂氏の書翰は現に坂本南海男の秘蔵する所にして余亦其真蹟を一見したることあり」というコメントを記している。
- (49) 現在坂本の大きな功績とされている政権奉還に關しては、二条城で政権奉還を表明する徳川慶喜の前に坂本が登場し、真つ先に賛成を述べるといふ架空のエピソードが記されるだけであり、これは「汗血」執筆時点では、まだ坂本が政権奉還に關わつていなかったことが「発見」されていなかったからだと思われる。坂本の政権奉還への関与は、明治二十九年の弘松宣枝『阪本龍馬』(民友社)で始めて記される。
- (50) 前掲『土佐史談復刻叢書(三) 汗血千里駒』、二二頁。
- (51) 前掲松岡『土佐自由民権を読む』、一一一〜一二二頁。
- (52) なお乾退助が板垣と姓を改めたのは慶応四年のことであり、「汗血」でも「乾退助」と乾姓で表記されているが、本稿では板垣に統一して表記する。
- (53) 中元崇智「板垣退助岐阜遭難事件の伝説化―『自由党史』における記述の成立過程を中心に」(『日本史研究』六二九号所収、二〇一五年)。
- (54) 松沢裕作「自由民権運動(『デモクラシー』の夢と挫折」(岩波新書、二〇一六年)、二六四頁。
- (55) 板垣退助監修、遠山茂樹・佐藤誠明校訂『自由党史(中)』(岩波文庫、一九五八年)、二〇七頁。
- (56) 実際、後年の研究によりこの外遊費用が政商の三井から事実上の贈賄として調達されたことが解明されている。(尾佐竹猛『明治政治史点描』(育生社、一九三八年)、彭澤周「板垣退助の外遊費の出所について」(『日本史研究』七五号所収、一九六四年)。
- (57) この一連の経緯は、前掲『自由党史(中)』、前掲寺崎

『明治自由党の研究(上)』、外崎光広「土佐自由民権運動史」(高知市文化振興事業団、一九九二年)、高知市立自由民権記念館図録「板垣退助・板垣死すとも自由は死せず」(一九九四年)を参照した。

(58) オートピア高知図書館蔵。「明治二十年『今日新聞』連載」との注記がある。

(59) 実際は、旧東京地方部員は洋行反対の決議を行い、板垣が洋行を強行すれば総理の職を解くべし、との意見書を提出している。(前掲「自由党史(中)」、二二二―二二三頁)。

(60) 板垣は『東京横浜毎日新聞』が疑惑を書き立てるに至って、後藤が調達した政府ルートの資金を使用することを嫌い、独自に土倉に資金提供を依頼したという。

(前掲松沢「自由民権運動」、一六五頁)。

(61) 『東京新聞』明治三十年十月六日付紙面。

(62) 土居晴夫「龍馬の甥坂本直寛の生涯」(リール出版、二〇〇七年)。

(63) 松岡司「高知県帝政派の研究」(天皇制絶対主義への方向)、『青山文庫紀要』第六号所収、一九九九年)。

(64) 後藤靖「士族反乱の研究」(青木書店、一九六五年)、一七五頁。

(65) この間の事情を、高知の郷土史家・平尾道雄は、「(旧郷土は)藩政時代から農地を保有して在郷していたので、維新の改革にも地方地主としてその勢力を温存したばかりでなく、勤王思想に導かれて倒幕運動の主要な役割を果たした経験を持ち誇負に生きていた。民権自由主義が社

会運動に限られている限りは彼等の反対するところではなかったけれども、皇室の尊厳に触れるか国家の威信に關するに至っては立志社に同調する事が出来なかった」と述べている。(平尾道雄「長岡村史」(長岡村史編纂委員会、一九五五年)、一一四頁)。

(66) 前掲後藤「士族反乱の研究」、一八二―一九〇頁。

(67) 松岡司「高知県帝政派の研究」(立憲運動下の漸進主義)、『青山文庫紀要』第七号所収、一九九九年)。

(68) 前掲外崎「土佐自由民権運動史」二〇九頁。「土佐国民情一斑」(高知県史・近世資料編)所収(高知県、一九七四年)、一一〇〇―一一〇一頁。

(69) 『高知県史近代編』(高知県、一九七〇年)、一七二頁。明治十六年五月には、最初の十五回をそのまま収録した単行本が駿々堂本店から出版され、六月には二十七回までを収録したものが編纂出版人・古村善吉で出版されている。続いて明治十六年七月以降、雑賀柳香の補綴、

編集を経て、摂陽堂から前篇・後編・続編の三冊の単行本として刊行され(続編のみ東洋太郎―雑賀の別名―補綴)、明治十八年に春陽堂から同じく雑賀補綴で「汗血千里駒全」として一冊の合本で刊行されている。本稿で言う単行本とは、この雑賀補綴版である。

(71) 高知市立自由民権記念館「図録・汗血千里の駒の世界―龍馬伝説の誕生」(二〇一〇年)、一二二頁。

(72) 前掲野崎「坂崎紫瀾翁の伝」、二二八頁。

(73) 「座談会 自由民権百年を記念して」(『土佐史談』第一五八号所収、一九八二年)。

- (74) 松原真、「時事文学の政治小説化―中島市平編『民権泰斗板垣君近世紀聞』の成立をめぐる―」、(『国文論叢』四七号所収、二〇一三年)。
- (75) 雑賀補綴の単行本は、明治年間に限っても、明治十六年、十八年、二十年、二十三年、二十五年、二十七年、四十二年の七度刊行されている。(前掲『新日本古典文学大系明治編十六・政治小説集一』の「汗血千里の駒・補注一」の書誌に、それがない論者所蔵本の書誌を加えた)。
- (76) 「土佐の尊王攘夷論の」勢力の中堅は、封建の悪風陋習を呪ふこと火よりも甚しく、現に行はれて居る階級制度の打破ということを以て主眼として居る」「維新戦線第一の健闘児であり、封建制度破壊の急先鋒であった坂本龍馬」(白柳秀湖「坂本龍馬」(『現代大衆文学全集二十卷』所収、平凡社、一九二九年)、一六二、六七九頁)。
- (77) 「近藤(長次郎)を殺した奴は千屋でも澤村でもないぞ。幕府だ、幕府の封建の制度だぞ」「おれはな、この頃、町人になろう／＼と思っているんだ」(和田勝一「海援隊」(『現代戯曲五卷』所収、河出書房、一九四〇年)、三八七、三九九頁)。
- (78) 『高知新聞』一八八一年九月二日付紙面。
- (79) 「南山」は明治十七年五月に、第九回分までが『南山皇旗之魁 初篇』のタイトルで出版され、さらに明治二十四年六月に、佐々木執筆分を含む第二十七回分までが、『南海之勤王』とタイトルを変えて出版されている。
- (80) 土佐明治維新史を描いた坂崎の著作として、単行本では、『林有造氏旧夢談』(明治二十四年)、『岩崎弥太郎』(明治三十一年)、『少年読本第十九編・坂本龍馬』(明治三十三年)、『鯨海酔侯』(明治三十五年)があり、新聞に連載されたものや草稿では「板垣退助詳傳」(明治二十年)、「後藤伯の小傳」(明治三十年)、「吉田東洋」(明治三十年)、「板垣翁傳記」(『陽谷実録』)、「山内外史小南翁」などがある。
- (81) 『維新土佐勤王史』凡例。(瑞山会編『維新土佐勤王史』(富山房、一九一五年))。
- (82) 同右『維新土佐勤王史』、五、一八頁。
- (83) 例えば白柳秀湖や司馬遼太郎がその著作で、井口村刃傷事件を、ほぼ「汗血」そのままの設定で描いたことなどから、士格から虐げられる軽格という描写が小説やテレビドラマ、映画などのメディアで繰り返され、土佐明治維新が軽格に対する差別を契機とするとのイメージを固定化させることになった。